

厚生労働省委託事業 労働契約等解説セミナーが開催されます。

雇用される側（労働者）と雇用する側（使用者）をつなぐルールである“労働契約”について、基本的な事項をわかりやすく解説するセミナーを開催します。

労働契約法・労働基準法で定められていることなど、労働者の皆様が安心して働くために知っておくべき重要なルールや、労働者・使用者それぞれの権利・義務などをわかりやすく解説いたします。

また、無期転換ルール（※）については、平成30年4月1日以降、このルールに基づき、多くの有期契約労働者に無期転換申込権が発生していることから、円滑な無期転換を進めるための適切な対応が必要です。このため、無期転換ルールの基本事項の解説や具体的な導入方法を紹介いたします。

さらに、副業・兼業の促進について、現状や促進の方向性、労使それぞれの留意点をわかりやすく解説いたします。

なお、労働時間や労働契約等に関するご相談、無期転換ルールの導入や申込方法などに関するご相談等に応じる個別相談も実施いたします。

（※）有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときに、労働者の申込みによって企業などの使用者が無期労働契約に転換しなければならないルールです。

セミナー及び個別相談の日程等は以下のとおりです。

<参加申込型セミナー>

- ・開催期間 令和7年7月から令和7年12月（予定）
- ・開催時間 通常型 13時00分～15時10分（休憩10分）
テーマ分割型 12時00分～12時45分又は13時00分～13時45分
具体的な開催日や各回の申込締切日は、専用webサイトをご確認ください。
- ・開催形式 オンライン
- ・参加費 無料
- ・申込先 専用webサイト <https://roukeiseminar.mhlw.go.jp/>

<講師派遣型セミナー>

- ・開催期間 令和7年7月～令和8年2月（予定）
- ・開催形式 会場（ご依頼者の希望によりオンラインも可能）
- ・参加費 無料
- ・申込先 専用webサイト <https://roukeiseminar.mhlw.go.jp/>

<個別相談>

- ・開催期間 令和7年7月から令和7年12月（予定）
- ・開催日時 専用webサイトをご確認ください。
- ・開催形式 オンライン
- ・参加費 無料
- ・申込先 専用webサイト <https://roukeiseminar.mhlw.go.jp/>

多くの皆様のご参加をお待ちしております。